

(議長)

休憩前に引き続き、会議を再開致します。建設水道課所管の予算並びに関連議案について補足説明を求めます。

「建設水道課長」。

「建設水道課長」(補足説明)

はい。それでは、私の方から建設水道課所管に係ります案件、一般会計予算のほか、議案第10号の公共下水道特別会計、議案第14号の水道事業会計及び議案第23号の町道路線の認定までとなりますので、宜しくお願い致します。

それでは、一般会計予算からご説明申し上げます。

まずは、歳入予算でございます。予算書の28頁から29頁の土木使用料、次に32頁から33頁の土木費国庫補助金、続きまして、34頁から35頁の土木費委託金、38頁から39頁の歴史を生かすまちづくり基金繰入金までが、建設課が関連致します歳入予算でございまして、土木費国庫補助金の歳入が昨年に比べて、増額となっておりますが、こちらにつきましては、社会資本整備総合交付金事業の増に伴うものでございまして、その他昨年と大きな変更点はございませんので、詳細については割愛させていただきます。

次に、歳出予算でございます。こちらにつきましては、新規事業に絞りまして、ご説明させていただきます。建設水道課所管分につきましては、予算書98から105ページまでとなりまして、土木費の土木管理費、道路橋梁費、それから河川費、都市計画費及び住宅管理費の一部が歳出予算の科目となっております。それでは、予算資料の方で、ご説明させていただきます。予算資料は15頁16頁となっております。

250番、道路新設改良費の町道南ヶ丘団地22号通り及び砂川4号通り道路改良でございます。定例会資料の18頁をお開きください。町道南ヶ丘団地22号通り及び砂川4号通り道路改良工事につきましては、JR江差線廃線後のインフラ整備の一環の事業でございまして、地域間交流の促進や通学路の確保、さらには災害時の避難道路としての位置付け、位置付けで整備をするものでございます。それぞれの整備延長は記載の通りでございまして、いずれの路線につきましても、社会資本整備総合交付金を活用致しまして、事業を実施するものでございます。

次に、253番、道路維持費の町道区画線設置でございます。町道区画線設置につきましては、通学児童、生徒安全確保のため実施するものでございまして、通学路を中心に区画線の設置を行うものでございます。

次に、259番、河川総務費の普通河川豊部内川転落防護柵布設替工事でございます。定例会資料19頁をお開きください。豊部内川上流部に設置されております転落防護柵が、経年劣化により腐食劣化が著しく、また一部破損している箇所もございまして、延長200mの布設替工事を実施するものでございます。

次に、268番、都市計画総務費の都市計画マスタープラン策定でございます。都市計画マスタープランにつきましては、都市計画法により策定が義務付けられているものでございまして、都市計画法18条の2に基づきまして、29年度、30年度の2カ年で策定するも

のでございます。

次に、270番、都市計画、都市整備事業費のいにしえ探索サインタイル張替でございます。平成16年度に歴まち街区の主要施設や名所を明示するために、歩道の中にサインタイルを20箇所、設置しているところでございますが、現在、設置されておりますタイルの素材が滑りやすく、特に冬季間は危険であることや一部破損しているタイルも、数多くありますことから、既設タイルを石材タイルに変更するものでございます。

以上が、一般会計予算になります。

続きまして、議案第10号の公共下水道事業特別会計の予算について、ご説明致します。

まずは、歳入でございますが、予算書240から241頁でございます。こちらにつきましては、例年と大きく変わった点はございませんので、詳細につきましては割愛させていただきます。

次に、歳出予算でございます。こちらにつきましても、新規事業に絞りまして、ご説明させていただきます。予算書244頁から245頁をお開きください。

施設管理費、下水道管理センター費、工事請負費の、下水道管理センター電気設備改修工事でございます。こちらにつきましては、老朽高压機器設備の更新でございます。概ね15年を目処に更新が推奨されておる設備でございます。平成14年度の供用開始から16年度を経過し、誤作動等の恐れがありますことから、高压引込開閉器及び引込ケーブルの取替を実施するものでございます。

次に、同一ページの同じく施設管理費の事業費、公共下水道施設費、委託料の公共下水道整備実施設計委託でございます。こちらにつきましては、次期整備路線であります、南ヶ丘小学校の管渠整備に係ります実施設計委託でございます。社会資本整備総合交付金を活用致しまして、執り進めるものでございます。

次に、同じく1目、公共下水道施設費、工事請負費の中の（仮称）新陣屋団地内、汚水管渠新設工事でございます。こちらにつきましては、財政課所管の予算説明でもございました通り、新陣屋団地建設に伴いまして、汚水管渠の整備を行うものでございまして、延長246mの管渠整備を行うものでございます。こちらにつきましても、社会資本整備総合交付金を活用致しまして、執り進めるものでございます。

以上が、公共下水道特別会計の予算説明となります。

続きまして、議案第14号の水道事業会計予算について、ご説明申し上げます。

水道事業会計につきましては、平成28年度と比較しますと、給水人口の減少に伴い、給水収益は微減を見込んでございます。歳出規模は、新規事業に伴う資本的支出において、7,700万円、増額となっておりますが、一般会計からの繰入金につきましては、昨年とほぼ同額となったところでございます。失礼しました。

新規事業につきましては、生活基盤耐震化補助事業のうち緊急時給水拠点確保事業と致しまして、田沢野配水池から江差北小中学校までの配水管の耐震化を行い、災害時におけます北部地区の給水確保を図るものでございます。また、このことによりまして、長年、懸案事項でありました、柳崎橋の橋梁添架も仮設管から本設と、本設とすることができるようでございます。また、北部地区の安定供給が確保されるものでございます。このほか、（仮称）新陣

屋団地新規の配水管布設、通常事業と致しまして、老朽管の布設工事を1箇所、実施するものでございます。

以上が、建設水道課所管の予算説明となります。

最後に、議案第23号、町道路線の認定について、でございます。

定例会資料のナンバー2の121頁となります。路線番号236号、路線名は、陣屋町7号通り、区間につきましては、起点、陣屋町127番地の11地先から、終点、陣屋町127番地の4地先までの、延長が285.5メートルでございます。

当路線につきましては、(仮称)新陣屋団地建設に伴い新設する道路でございます、社会資本整備総合交付金事業及び道路橋梁事業債を活用致しまして、事業実施するため、町道認定した上で、取り進めるものでございます。

以上が、説明となりますので、宜しくお願いを申し上げます。

(議長)

はい、説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

「室井議員」

議長。

(議長)

「室井議員」。

「室井議員」

簡潔に、いいですか、課長。

(議長)

簡潔に。

「室井議員」

あの、今回、莫大なあの予算が計上されています。しかも、これあの財政課と、あの十分やっぱりあの連携取って、あの財政課、技術的に、大変だと思うのですよ。だから、建設課と、あの財政課、特にあの副町長、その辺、気配りして、十分連携取らせて、やっぱりこの予算可決したら、相当な事業量、今年あります。だから早期発注を目指して、ちゃんと連携取って、早めに事業発注する。まちづくり推進課も、関連すると思います。あの、三課、三課とですね、十分連携を取って進めるということを強く今から申し上げたいと思いますけど、副町長、そういう一つ気持ちで、お願いしたいのですけれど考え如何ですか。

(議長)

「建設水道課長」。

「建設水道課長」

室井議員からの来年度の事業に関わりますご質問でございますけれども、あの（仮称）新陣屋団地の建設含めて、各課にまたがる事業が多くございます。それら、あの室井議員おっしゃる通りですね、各課連携しながら取り進めて参りたいと考えております。あの、工事発注につきましても、なるべく早い段階で発注して参りたいと考えておりますので、ご理解願います。

（議長）

はい、「副町長」。

「室井議員」

いや、いいよ、十分。

（議長）

いい。

「室井議員」

いいです。

（議長）

はい、それでは、「萩原議員」。

「萩原議員」

はい。一点質問します。

江差町住宅リフォームプレミアム商品券についてなのですが、今年度少し余ったようなのですが、来年度実施するにあたって、一度使った人がもう一度使いたいというようなこともあるようでございます。限度額が100万だったので、例えば50万使った人が残りの50万もう一回使いたいとかというようなこともあるようでございますが、今後の住宅リフォームについて、どのような形で募集するのか、変更点があるのかどうか、お聞き致します。

（議長）

はい、「建設水道課長」。

「建設水道課長」

住宅リフォームに関わりますご質問でございますが、限度額は100万円になってございます。100万円に満たない、満たしてなく一回目のリフォームが完了した方

の二回目以降の申請はどうかというご質問でございますけども、実はあの商工会につきましても、あの問い合わせは多数来ておると聞いております。それから、アンケート調査の結果にも、そういうような内容が書かれておりますが、あのまだ新規で出される方が、例えば二回目以降の申請を受けた時に、その人方があの溢れてしまうようなことがあってはまた不公平感がでるのかなというちょっと懸念もございまして、条件の緩和につきましては、今後の申請の状況をきちっと見ながら、商工会またはこう内部で検討した上です、検討して、慎重に対応を検討して参りたいという風に考えてございますので、ご理解願います。

(議長)

はい。

「萩原議員」

はい。

(議長)

はい、次、「小野寺議員」。

「小野寺議員」

はい、議長。

一点だけ。都市計画マスタープランについてなんですが、私も大変不勉強で、あのいや確かに法律上あるのも分かっていたし、作らなければならないというのも分かっていたのですが、あの色々影響があるということ、色々調べたら大変だということが分かりました。あの北海道でも、江差と壮瞥、この2町ということも、改めて分かったのです。そこで、改めてお聞きします。

まず、大括りでお聞きしますが、上位計画、江差町の第五次、現在総合計画。今の説明ですと、二年間ですよ。ですから、29、30で、31年の4月1日ということになるのか、途中からなのか分かりませんが、ちょっとそこら辺も教えて欲しいのですが。いずれにしても、29、30、はしりて実質的に31年だとすると、第五次総合計画は32年まで、で、ちょっと教えて頂きたいのは、そもそもこの住宅、ごめんなさい、都市計画マスタープラン、他の町村のを見たら、だいたい10年だとかですね、あれちょっと何か色々幅もあったりみたいするんですが。次期総合計画をどういう風にこう見極めながら、展望しながら、都市計画マスタープランを作るということになるのか、まずその大括りをちょっとお聞きしたいと思います。まず、一問目です。

(議長)

「建設水道課長」。

「建設水道課長」

マスタープランの関係でございますけれども、マスタープランにつきましては、概ね20年のですね、先を見据えた中で計画を立てるということで、色々と書かれてございます。あの、総合計画との関わりでございますけれども、当然あの総合計画の、上位計画にしながら、マスタープランを策定していきますので、それを逸脱したような形にはならないものと考えてございます。それと、32年に総合計画が見直しをされた後に、あの一度計画を立てれば、あのそのまま20年行くという計画ではございませんので、人口の推移でありますとか、その時のあの状況を見ながらですね、適宜見直しをしながら進めていくような形に、他の市町村の例を見ましても、あの二次の見直しをしたり、三次の見直しをしたりという風な形で進めておりますので、私共につきましてもですね、同じような形で取り進めて参りたいと考えてございますので、ご理解願います。

(議長)

いいですね。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

「まちづくり推進課長」。

「まちづくり推進課長」

補足でございます。総合計画を所管しているという立場からお話させていただきますが、総合計画2020年で終わります。今般、後期5年間の見直しをこの3月24日にこの策定に携わって頂いた方々をお招きして報告をし、新年度に入りましてから議会の方にも報告したいと思っております。それで、第六次の総合計画につきましては、地域、あの地域再生法の改正によって総合戦略も恐らく31年以降も、あの地方創生というのは続いていくと思っております。それらを意識した中で、総合計画或いは総合戦略、そして今回のマスタープラン、これが一体的に、なるようなものを作り上げるというのが第六次の総合計画の基本的な考え方でございますので、ご理解願いたいと思っております。

(議長)

いいですね。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

そんな顔しないで。

わかりました。で、次に、そうしますと、ある意味かなり柔軟な計画が作られるということとは分かったのですが。では、次に、では現在の、今これからやろうとしている色々な計画があります。それは、その整合性もしっかりと入れた中で作る、この間の昨日、今日の部分でいうとたくさんありましたね。江光ビルもそうでしょうし、北の江の島構想もそうかもしれません。色々な部分で、そこは二年間かけて全体像は当然一定程度、他の諸計画も含めて、それに折り込んでいくというような形の計画という風に進んでいくのか、若しくはそうしないと、そうしないとダメなのか。时期的に、二年間かけてやるということは、その前にもう既に色々な事業を走らなければならない、確定しなければならないっていうのもあるのかもしれない。そこら辺のこの順序っていうのはどんな風にこう理解したらいいのか、ちょっと教えて欲しい。

(議長)

はい、「水道建設課長」。

「建設水道課長」

色々な計画との整合性っていう中でのご質問だという風に理解しておりますけども、例え、あの色々計画されております、北の江の島構想でありますとか、江光ビルの跡地を含めた中心市街地の活性化の問題、それから歴史文化基本構想でありますとか、その辺のものを含めてですね、当然これをあの見据えた中で、横断的な連携を取りながら、計画を策定していかなければならないという風に考えてございます。その中ではあの、町民の意見反映でありますとか、またあの町長の執行方針の中にもございましたけれども、議会の皆様とも、十分協議をしながら、取り進めて参りたいという風に考えてございますので、ご理解をお願い致します。

(議長)

いいですね。

「小野寺議員」

はい。

(議長)

「小野寺議員」。

「小野寺議員」

そういう顔しないで。

分かりました、というか、あの本当に頑張ってやって頂きたいと思います。

それで、函館市とか札幌だったかな、ちょっとワーッと見たのですよ。確か、あれ10年のもあったような気もしたのですが、20年もあるのですね、ごめんなさい。いずれにしても、お金かければあれだけ素晴らしい計画出来るのかなという、本当にビジョンですね、長期ビジョン。で、当然、江差町作るのも第六次総合計画がまだ全くあの目鼻が立たなくても、それにしたって20年位の計画は書かなきゃならないのですよね、きっとね。3年位で終わっていいということにきっとならない。そうすると、いずれ第六次総合計画にそれを埋め込むにせよ、このある意味先取りでこの都市計画マスタープランも事実上、一定程度作らなければならない。作らなければならないのかな。で、そうすると、やはり、江差町がその頃人口がどうなっているの、下手したら今の人口半減、一定の、一定のきちっとした戦略も含めたもの作るということはね、これやっぱり第六次総合計画的なものになっちゃうの、とかって一問目に逆戻りしちゃうんですが、改めてそこら辺の考え方お聞きしたいと思います。

(議長)

はい、はい、「まちづくり推進課長」。

「まちづくり推進課長」

あの20、これから20年間のその計画を作ることがどうなのでしょうということも踏まえての質問だと思いますが。まずもって、今課題である、先程建設水道課長が申し上げましたあの北の江の島であったり、或いはその旧江光ビルの跡地であったり、上町街区の空き店舗の問題であったり、若しくは柳崎以降のですね、白紙の部分もあります。色々な土地利用の形態を考えなければなりません。

一方で、あの昨年策定したあの人口ビジョン、これにつきましては、2060年度までの推計が示されております。基本的にはここから大きく外れることはないでしょうと、いう中で、あの計画を立てるという前提でございますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

はい、次、「飯田議員」。

「飯田議員」

はい。一点について、お伺いします。道路と交通安全という観点でございますけど、総務課、交通安全については総務課になるのでしょうかけれども。

昨日の、室井議員の一般質問の中で、国道の田沢・伏木戸線については、これはあの開発局通じてあの強力に要請活動していくという部分で、町内を見渡すと、まだあの大変こう危険な道路が、一つは、佐々木病院の横のところ、歴まちと交差するところ。あのこれは以前にも、あの議会でも指摘されて、確かこれ恐らく信号の書き換えという部分で公安委員会に確かあの要請をした経過があると思うのです。恐らく担当課代わって、当時の状況はあの分からないかもしれませんが。その後、その要請については、どのようにこうなってい

るのか。あれはやっぱり、信号が付けるという風に、町の方から公安委員会の方に要請は出したはずなのですよ。信号から信号、確か私の記憶では、信号から信号の距離が無いために、やっぱり付けるのは難しいという風な回答だったと思うのですけれど。ただ、現実には、かなりやっぱり事故も多いですよ。人身事故が無いだけで、軽微なあの接触した事故が結構あるのですよ。場所分かりますね。その辺どうですか。

(議長)

はい、「総務課長」。

「総務課長」

あの大変申し訳なかったのですけれども、その要請行動、要望行動等については、ちょっと申し訳ありませんでした、あの理解していなかったところもございます。ただ、今、飯田議員おっしゃる通り、信号機と信号機の間、これの距離が短ければ信号が付けるのは難しいよ、というところも、それについては分かっておりました。ただ、あの総体的な信号機の数と、町の中での信号機の数というところも、公安の中ではあの見ているようでございまして、新たに設置するという部分については、かなり厳しいようなあの話は実は聞いたことがございます。ただ、今のあの佐々木病院の交差点については、あの片や信号機、そして片や一時停止という状況の中で、信号機側については信号の指示に従って通る、で、一時停止側については、一時停止をして確認をしながら通ると、いうところがある程度徹底されているのかな、というところも含めまして、あの今のところそんな大きな事故が無いのかなという風に僕自身は思っているところなのですけれども、あの、まさしくあの、僕もずっとそうなのかなというところで、仮に信号機側の信号が青だったというところで、一時停止側がそこで行っていいのかどうか、というような躊躇する場面はあのまさしくあるのかなという風には思っております。あの、住民要望等ありましたら、またあの改めて、あの公安の方には要望等していく状況になってくるとしたら、していきたいなという風には思っていますので、ご理解願いたいと思います。

(議長)

はい、いいです、「飯田議員」。

「飯田議員」

いや、そういう危険な場面に、やっぱりあるから私言っているのですよ。今あの課長がおっしゃる通り、やっぱりちょっとあの躊躇するのですよ、歴まち側から入る場合。あの国道から来るには信号ありますからいいですけど、青信号になっても、結構入ってくるのですよ。というのは、きちんとしたやっぱりそういう一時停止とか何とか、一時停止あったかな、無いのですよ。あったか。ちょっとした接触事故は結構あるのですよ。人身事故になっていないですけど、これやっぱり、町の皆さんも指摘していますよ。やっぱりこれ何とか、やっぱり要請活動、公安委員会ですよ、信号ですから。やっぱり実態をきちんとやっぱり、

公安委員会に伝えて、要請活動していかなければ、大事故に繋がる恐れがありますので、是非、その辺のところは、前向きにやってください。

(議長)

「副町長」。

「副町長」

あの私も毎日ほとんどという程、通ってございます。おっしゃるあの危惧はしてございます。であの要請の前に、ちょっとあの公安委員会が事実上江差警察署でございまして、交通課通じながら幹部の方と、先程あの総務課長も言いましたけれども、そういったあの理論付けだけではなくて、現実にもそういうちょっと躊躇するような場所でございますので、予算の獲得云々もありますでしょうけれども、ちょっとあのまず接触させてください、警察と。そういう状況が現実にあるということで、宜しいでしょうか。

(議長)

はい、次、「小笠原議員」。

「小笠原議員」

はい。今あの公安委員会の話が出ましたけれども、公安委員会でどういうメンバーの人が公安委員会になっているのですか。あの、9年、公安、今、町関係無くても、役場は知っているでしょ。

(議長)

今、予算の中でない話。

「小笠原議員」

去年、決算委員会であの、課長に言ったのだけれども、家の前の道道は、あのまだ夜大型通行止めになっているのですよ。それまだあの通行止めになっているのですよ。あんなね、田舎の道路を、何で通行止めにするのか、あれ公安委員会の人、そういうところ見て歩いているのか。見て歩いているなら、少しおかしい人、公安委員会になってるのではないか。

(議長)

分かった。はい、「総務課長」。

「総務課長」

あの小笠原議員から言われたその後に、実はあのすぐ警察の方に確認はさせて頂きました。であの、基栄橋の工事が終わった段階で、あの公安、公安と言っていますけれど、実は警察なのですが、警察の方では確認をしながら、あの解除の方向に向けて進むということについ

ては、警察の方からは確認は取れてはいたのですけれども、申し訳ありません、その後の確認はしていなくて、あの、今あの小笠原議員からまた同じようなことを言われたことに対しては、大変申し訳ないなという風に思っておりますけれども、また、再度、警察の方に確認させて頂きたいという風に思っておりますので、ご理解願います。

(議長)

はい、いいですね。

「小笠原議員」

はい。

(議長)

はい、他に質疑希望ありませんので、建設水道課所管予算並びに関連議案についての質疑は終了致しました。

3時45分まで休憩致します。